

事業実施状況について

【事業の趣旨】

本事業は都城市と北諸県郡三股町管内の歯科医師の団体である当法人が、歯科検診事業や学術事業等を行うことによって、地域保健（公衆衛生）の普及と予防医学の進歩発達及び研究指導を行うと共に、一般市民の歯科に関する健康増進に寄与することを目的とした事業である。

【事業の内容】

（１）地域保健（公衆衛生）の普及と予防医学の研究指導事業

1. 歯の衛生週間行事の推進「お口の健康フェスティバル」

<内容>

歯の衛生週間事業の一環として、毎年、都城市・三股町の市町民を対象に、歯の衛生に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、市町民の健康の保持増進に寄与している。

<実施>

衛生週間の図画ポスター、標語の作品募集を市町内の保育園（所）、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高校、支援学校へ募集した。本年度は、467点の作品が届き、審査を専門の先生に依頼し、地域保健委員の先生方と入賞作品を選出。催事のポスター、パンフレットの配布。作品を提出された各園、学校へ結果をお知らせすると共に、催事の案内と表彰式の案内を行う。又、優秀作品1位～5位、優秀標語は、宮崎県歯科医師会主催の県大会へ提出を行う。

入場者に配布する景品の準備の為に、歯ブラシ、グッズ等の協賛品を業者へ依頼。又、コンクール入賞者の表彰にため賞品を購入し、賞状の作成を行う。

各報道機関へのPRの為に、ラジオ出演、ホームページでの案内を行う。

無料の歯科検診、矯正相談、フッ素塗布（309名）、立体手形造りコーナー（204名）を設け、検診用のミラー、健診結果表、薬品、使用する材料、パネル、横断幕等の準備を行う。

親と子のよい歯のコンクールも行い、昨年の3歳児健診にて、むし歯の無いお子様を対象に、事前に230組程を市町より名簿を頂き、フェスティバル参加への案内を葉書にてお知らせ。当日は、親子で健診して頂き、優秀賞を4組選出し表彰する。その内2組は宮崎県歯科医師会の大会へ出場して頂く。宮崎県歯科医師会館の地図を渡し旅費を支払う。

口腔ケア用品を展示し、高齢者向けの口腔指導も行った。又、口臭測定を行い、歯周病のリーフレットを配布。キッズコーナーを設けて歯科医師の職業体験も行う。

県歯では、高齢者のよい歯のコンクールも行われ、都城市・三股町管内からは、市町内の各歯科医院より県歯へ優秀者を推薦している。

歯の衛生週間行事の推進については、都城市・三股町・都城デンタルコアカレッジ・都城歯科技工士会・歯科衛生士会・協力歯科衛生士の団体へ協力をお願いをしており、本年度も、乳幼児から高齢者にいたる 872 名の御来場を頂き、高い評価を得ている。

<財源>

都城市と三股町の一部負担金、宮崎県歯科医師会より一部補助金、主に本会費より実施されている。

(2) 委託事業

都城市、三股町からの委託により歯科保健の推進を図るため以下のような事業を受けています。

1. 歯科休日急患診療委託事業

<内容>

休日での急病人に対応するため、在宅医が当番制で急患診療を行う。在宅医電話番号は、会のホームページ、宮崎県歯科医師会ホームページ及び日曜祝祭日の新聞に掲載しており、住民への安心の医療を提供している。本会では年間の休日のシフトを調整し、行政との連絡調整及びホームページや新聞等を通じての広報活動を行う。

2. 1歳6か月児及び3歳児健康診査業務委託事業

<内容>

1歳6か月児及び3歳児健康診査において、歯科検診及び口腔指導を行う。本会では、担当医の調整や市との連絡調整を行う。

<実績>

市民健康センターにて、毎月2回実施。

東部保健センター（高城）、西部総合福祉センター（高崎）にて、年2か月に1回実施。

3. 2歳6か月児歯科健康診査及びフッ素塗布業務委託事業

<内容>

2歳6か月児の歯科検診及びフッ素塗布と協力歯科衛生士による口腔指導を行う。本会では、担当医と協力歯科衛生士の調整や市との連絡調整を行う。

<実績>

市民健康センターにて毎月2回実施。

東部保健センター（高城）、西部総合福祉センター（高崎）にて、年3回ずつ実施。

協力歯科衛生士を、市民健康センターに毎回7名～8名、東部保健センター（高城）、西部総合福祉センター（高崎）に毎回4名～5名派遣。この事業は、検診以外にフッ素塗布もある為、本会に登録して頂いている協力歯科衛生士に、協力を依頼している。1歳6か月児及び3歳児、2歳6か月児の乳幼児歯科検診については、担当医は必ずスタッフ同伴で協力。乳幼児のお口の健康の為、保護者にも歯科保健指導を行っている。尚、三股町の乳幼児健診については、各々2か月に1回行っているが、宮日母子福祉事業団からの依頼があり、日程に合わせて三股町内の歯科医院を紹介している。

4. 健康教育及び健康相談講師派遣

<内容>

歯科医師による成人・高齢者向けの講演及び歯科衛生士による口腔指導を行っている。“いつまでも、丈夫で自分の歯で噛むことの大切さ”を説明し、歯の健康づくりの重要性を指導している。口腔指導としては、歯のクリーニングや歯肉、舌、粘膜の清掃やマッサージ運動。入れ歯の清掃、消毒。歯周病のケア等の指導を行っており、本会では、歯科医師又は協力歯科衛生士依頼し、市との連絡調整を行っている。

5. こけない体づくり講師派遣

<内容>

市からの依頼で、高齢者向けに「こけない体づくりの」一環としてお口の体操を指導する為に、各自治公民館へ協力歯科衛生士を派遣している。本会では、協力歯科衛生士へ依頼し、市との連絡調整を行っている。

<実績>

各自治公民館にて希望日に実施

6. 国民健康保険歯周疾患検診委託事業

<内容>

この事業は、40歳から74歳までの年齢に到達する都城市国民健康保険被保険者を対象者。本会加入の歯科医院にて歯周病検診を行い、歯科予防で身体全身の健康増進を図っている。

<詳細>

検診結果を受診者に通知し、会の方へも結果表を提出。個人窓口負担600円で、会より毎月市へ1人当たり3,400円を請求し、翌月委託料の引出及び支払を行っている。

7. 小中学校歯科検診

<内容>

都城市、三股町の各小中学校において、歯科検診及び口腔衛生指導を行い、健康増進を図っている。検診表記入の為、必ずスタッフを同伴。

<詳細>

本会では、都城市、三股町の学校教育委員会より2年に1回、学校医推薦依頼があり名簿を作成。年度初め、市より嘱託歯科医師との日程調整があり、各学校に出向している。

8. 就学時歯科検診

<内容>

都城市、三股町の小学校新入学予定者に対し、学校教育委員会の依頼により各学校において、健康診断の中で歯科検診を行う。又、都城市、三股町管内の高等学校、保育園（所）、こども園、幼稚園等の嘱託医については、変更又は交代の希望の連絡を受けた時は、理事会にて推薦

し紹介している。尚、学校の歯科検診嘱託医手当は、年度末に市町の学校教育課より直接支給される。

9. 歯鏡滅菌消毒

<内容>

上記6. 及び7. の学校歯科検診用の歯鏡を全て滅菌消毒する為、4月から6月にかけて協力歯科衛生士による洗浄、滅菌を実施。

<詳細>

本会にて、都城市、三股町の学校教育委員会より学校歯科検診用の歯鏡を全てお預かりしている。本会より、協力歯科衛生士に依頼し、歯鏡の洗浄、滅菌を行う。

10. 保育所、幼稚園等むし歯予防事業

<内容>

保育所、幼稚園等むし歯予防事業に係る説明会及びフッ化物洗口の指導時における歯科保健指導。

<詳細>

市へ希望された園のみ実施している。

<財源>

全ての委託事業は、都城市と三股町からの委託料にて実施している。

(3) 訪問口腔衛生指導

<内容>

本会単独で歯科医師、歯科衛生士による小中学校又は、障がい者施設等の訪問口腔衛生指導を行っており、指導に当たっては、本会会員、協力歯科衛生士及び歯科衛生士会へ依頼している。

(4) 協力歯科医師、歯科衛生士の斡旋事業

<内容>

直接、老健施設、介護施設等の協力医の依頼があった場合は、理事会にて本会会員の歯科医師を決定し紹介している。寝たきり高齢者や障害児者等の歯の健康づくりのため協力している。その他、県歯や関係機関からの事業の要請があった場合も、会員による協力を得て、随時、推薦している。又、高齢化に伴う在宅での歯科医療の増加に対応して、訪問診療や口腔ケアの斡旋を円滑に遂行している。

(5) 学術事業

<内容>

歯科医療の学術水準の向上を図るため、歯科医師や歯科医療の専門家を招いて、医療安全・医療管理の講習会にて、緊急時の対応、救急蘇生法等の指導を受け、住民への安全安心の歯科医療を提供できるように振興を図っている。

<詳細>

本年度は、「地域包括医療システムって何？」と題して、講師に医療法人敬二会 瀬ノ口醫院 院長 瀬ノ口洋史先生、都城市郡医師会立訪問看護ステーション管理者 岩満文子氏、特別養護老人ホームわかば施設長 大峯伸一氏をお招きし、南部三歯会学術講演会を開催。その他、赤十字救急法指導員を招いての救命救急講習会を開催。

(6) 各行政との参画

<内容>

本会会員による行政との事業に参加し、意見交換、情報の共有を図り、住民の口腔内の健康づくりの推進と健康増進を図る為、下記の協議会及び委員会は本会の理事会にて決定し推薦している。参加している各協議会及び委員会は次の通り。

都城保健所運営協議会
都城保健所地域歯科保健推進協議会
都城北諸県地域・職域連携推進協議会
都城市国民健康保険運営協議会
都城市健康づくり推進協議会
都城市学校保健会
都城市郡医師会病院地域医療支援病院委員会
都城市要保護児童等対策地域協議会
宮崎県寝たきり予防推進都城北諸県圏域支部会議
都城市介護保険運営協議会
都城市介護認定審査会
都城母子保健連絡協議会
都城北諸県地域医療構想調整会議
都城市・三股町在宅医療介護連携推進協議会
三股町国民健康保険運営協議会
三股町健康づくり推進協議会
三股町要保護児童等対策地域協議会
三股町地域包括支援センター運営協議会
三股町母子保健推進協議会
三股町認知症初期集中支援チーム検討委員会

(7) 警察歯科に関する事業

<内容>

警察の身元確認作業諸活動に対し、法歯学的立場から調査依頼があった場合は、速やかに会員へ連絡し協力を行っている。

(8) 対外的広報誌の発行事業

<内容>

本会の広報委員会にて、口腔内に関する一般向けの広報誌を作成しており、内容により乳幼児、園、小中学校、高齢者に配布している。又、歯科診療所内、病院、公共の施設等にも配置している。

(9) 福祉ボランティア活動

<内容>

都城市社会福祉協議会、三股社会福祉協議会によるボランティア活動に積極的に参加し、住民の歯科検診、ブラッシング指導・相談を行い、健康増進を図ると共に歯科予防の意識向上を図る。

<詳細>

本年度のボランティアは、三股町が10月21日、都城市については今回は不参加。又、11月19日には、宮崎県糖尿病協会の無料検診に協力し、口臭測定を行う。本会では、会員、スタッフ、協力歯科衛生士の参加をお願いし、当日配布する歯ブラシ、グッズ、リーフレット等の準備の他、歯科検診用の歯鏡、マスク、グローブ等の準備を行う。

<財源>

各委員会の旅費及び協力事業は、全て本会費より実施されている。但し、行政との事業によっては直接旅費が支給される場合もある。